

2026年3月5日時点版

里海づくりの手引書 改訂版 Ver.1.0

2026年3月

環境省

【手引書改訂ワーキングメンバー】

内山 雄介 神戸大学大学院工学研究科 市民工学専攻 教授 <座長>

加藤 久美 和歌山大学観光学部・大学院観光学研究科 教授

川井 浩史 神戸大学内海域環境教育研究センター 特命教授・名誉教授

東 博紀 国立研究開発法人 国立環境研究所地域環境保全領域（海域環境研究室）  
上級主幹研究員

山口 敦子 長崎大学大学院 総合生産科学研究科 教授

## 目次案

はじめに.....	1
<b>1 環境省が推進する「令和の里海づくり」.....</b>	<b>2</b>
1.1 里海づくりの目的.....	2
1.2 改訂のポイント.....	2
1.3 里海づくりの基本原則.....	3
1.4 順応的管理.....	3
1.5 里海づくりの活動区域.....	6
1.5.1 活動区域の考え方.....	6
1.5.2 活動区域を設定する際の配慮事項.....	6
<b>2 里海づくりのためのステップ0～体制づくり～.....</b>	<b>8</b>
2.1 体制づくりの目的.....	8
2.2 協議会等の設置と構成.....	8
2.3 役割分担の整理.....	8
<b>3 里海づくりのためのステップ1～現状把握～.....</b>	<b>9</b>
3.1 地域の現状把握.....	9
3.2 現状把握のための調査の目的.....	10
3.3 調査項目の選定.....	10
3.4 調査方法.....	10
3.5 課題の整理.....	11
<b>4 里海づくりのためのステップ2～KGI・KPI設定と計画作成～.....</b>	<b>12</b>
4.1 KGI・KPIの設定.....	12
4.2 計画（事業計画・資金計画）の作成.....	13
<b>5 里海づくりのためのステップ3～里海づくりの実施～.....</b>	<b>15</b>
5.1 取組の実施.....	15
5.2 コミュニケーションと情報発信.....	16
<b>6 里海づくりのためのステップ4～モニタリング～.....</b>	<b>17</b>
6.1 モニタリングの目的.....	17
6.2 モニタリング項目.....	17
<b>7 里海づくりのためのステップ5～評価および見直し～.....</b>	<b>18</b>
<b>8 持続可能な活動のために.....</b>	<b>19</b>
<b>9 おわりに（あとがき）.....</b>	<b>20</b>

用語解説

付録



# 1 はじめに

2 海洋に囲まれた我が国にとって、沿岸域の良好な環境と生物多様性は社会・経済を支える重  
3 要な基盤です。しかし現在、かつて失われた多様な生物の生息環境の再生が十分進んでおら  
4 ず、生物多様性や生物生産性の低下といった課題が残っています<sup>1)</sup>。加えて、近年のライフス  
5 タイルの変化に伴う人と海のつながりの希薄化や、人口減少・過疎化による里海の担い手の減  
6 少、さらには気候変動による海水温上昇や、流域・海岸における人為的な影響による藻場・干  
7 潟等の消失など、里海を取り巻く状況は一層厳しさを増しています<sup>1)</sup>。環境省では2008年度  
8 より「里海創生支援モデル事業」を全国各地で先進的な取組事例の蓄積を進めてきました。そ  
9 して2011年3月、これらの成果を踏まえて全国で活用可能な「里海づくりの手引書」を発行  
10 しました。2011年度の手引書では、里海づくりをこれから始める、または強化しようとする  
11 際に参考となる基本的な考え方や現状把握、計画策定、活動の評価・見直しといった里海づく  
12 りの手順に沿う形で情報と留意事項を整理しました。

13 初版の手引書から10年以上が経過し、その間に里海づくりを取り巻く社会状況等が大きく  
14 変化しています。2022年度から「令和の里海づくり」モデル事業が展開されるなど、全国各地  
15 で里海づくりの取組が広がりつつあります。2025年には有識者検討会により「今後の里海づ  
16 くりのあり方に関する提言」（以下、「提言」という）が取りまとめられ、(1)良好な海域環境  
17 の保全・再生・創出、(2)地域資源の利活用と好循環の形成、(3)地域の歴史・伝統・文化等を  
18 踏まえた多様な主体の参加と里海づくりの連携といった方向性が示されています<sup>1)</sup>。

19 同時に、省内外、自治体等で脱炭素やネイチャーポジティブ、地域活性化等の目的で、様々  
20 な取組が展開されていますが、その妥当性等について規制や認証といった枠組みのなかで一律  
21 に縛ることは地域の実践を委縮させてしまいかねません。「里海づくり」とは、沿岸域におけ  
22 る人の暮らしや生業、海との関わり方の濃淡が混在するなかで、長期的に良好な関係を築くこ  
23 とを目指す考え方であり、環境保全、利活用、文化を切り離さずに捉えることに目的と課題が  
24 共存しています。

25 本手引書では、提言を踏まえ、環境省が推進すべき里海づくりの実現に向けたステップとし  
26 てとりまとめました。現在実施している、戦略的「令和の里海づくり」基盤構築支援事業の実  
27 施団体をはじめ、里海づくりを始めた人、またはこれから始めたいと考える人が、地域ごと、  
28 団体ごとに工夫をして活用されることを期待するものです。

29  
30

# 1 環境省が推進する「令和の里海づくり」

## 2 1.1 里海づくりの目的

3 里海の間え方は「人手が加わることにより生物生産性と生物多様性が高くなつた沿岸海域」  
4 とされ、地域の歴史、伝統文化等を支え、人々の生業とも深く結びついており、環境にとどま  
5 らず人と海の間がりについて良好な状態を保ってきました。しかしながら、高度経済成長期  
6 以降の開発、汚染、生物多様性の危機、さらには気候変動による海域環境の変化に直面してい  
7 る現在、科学的知見に基づく藻場・干潟等の海域環境の保全等と地域資源の適切な利活用の取  
8 組を加速し、それが海域環境の良好な状態の維持につながるという好循環を形成することが求  
9 められています。

10 里海づくりは、生物多様性の保全や地域資源を活用した地域活性化のみならず、森里川海  
11 の連環、資源循環、ブルーカーボン等の脱炭素、海洋教育などへ統合的にアプローチするもので  
12 あり、これにより生物多様性や生物生産性の減少、過疎化や少子高齢化、人と自然の間わりの  
13 減少などの地域における環境・経済・社会課題の同時解決を目的とした取組とされています。  
14 さらに、里海づくりは自然環境の単なる保全・再生にとどまらず、地域活性化や地方創生とい  
15 ったより広範な視点からの波及効果も意識することが望まれます。海との間わりがもたらす誇  
16 りや愛着の醸成、地場産品のブランド化による地域経済の活性化、海洋教育を通じた次世代育  
17 成など、地域の未来に多面的な好循環をもたらし可能性をもつものです。

18

## 19 1.2 改訂のポイント

20 2011年版「里海づくりの手引書」は、里海の基本的な間え方や事前準備、計画策定、評  
21 価・見直しといった一連の手順を示し、全国での里海創生の参考となることを目的として作成  
22 されました。その後10年以上が経過し、里海を取り巻く社会状況や政策動向は大きく変化し  
23 ています。

24 本改訂版では、2025年に取りまとめられた提言等を踏まえた1.3に示す三つの観点を基本  
25 原則として明確化しました。

26 また、従来の「計画策定→実施→評価」という流れを発展させ、KGI (Key Goal Indicator、  
27 里海づくりの将来像 (望ましい里海の状態))・KPI (Key Performance Indicator、KGIの達成  
28 に向けた進捗状況や効果を把握・可視化するための (中間) 目標) を活用し、モニタリング結  
29 果を計画へ反映する順応的管理の間え方を導入し、戦略的に里海づくりを推進する構成へと再  
30 編しています。

31 さらに、森里川海の間環、脱炭素への貢献、ネイチャーポジティブの実現、海洋教育や地域  
32 活性化との統合的推進など、環境・経済・社会課題の同時解決に向けた取組として位置づけを  
33 拡充しました。

34 本改訂版は、「令和の里海づくり」を担う実施主体が、地域の実情に応じて段階的に取り組  
35 める実践的手引きとして再構成したものです。

### 1 1.3 里海づくりの基本原則

2 ここでは、里海づくりを推進するに当たり、提言に示す三つの観点を基本原則として据えま  
3 す<sup>i)</sup>。

4  
5 基本原則に基づき、里海づくりの実施団体と行政、漁業者、NPO、住民代表、ステークホ  
6 ルダーや学識経験者等で構成された協議会等の合意形成の下で目的を決め、具体的な事業計画  
7 を策定・実施していきます。事業計画を策定する際には、資金計画、実施体制、モニタリング  
8 計画などを盛り込む必要があります。さらに、評価結果に応じて計画を柔軟に調整するために  
9 次節で詳述する順応的管理の手法を導入し、中長期的に目標達成へ近づける工夫が重要です。

10  
11 なお、里海づくりは本手引書に従った実施が望ましいですが、地域や自然環境の実情に即し  
12 て取り組んでいくにあたっては、取組の段階に応じた一定の取捨選択や優先順位付けを各自行  
13 って、里海づくりを進めていくという視点や判断が重要です。

### 15 1.4 順応的管理

16 里海づくりは、自然環境の不確実性や社会的背景の変化に柔軟に対応しつつ、里海づくりの  
17 活動の目的を着実に達成していくことが求められます。特に海域や沿岸域の自然環境は、波  
18 浪、潮流、地形変動、生物群集の遷移など、多様かつ動的な要素により変化しやすいため、当  
19 初の子測や計画通りに進まないことが想定されます。こうした状況への対応として、あらかじめ  
20 不確実性を計画に組み込み、状況に応じて柔軟に調整する取組として順応的管理が挙げられ  
21 ます<sup>エラー! ブックマークが定義されていません。</sup>。

22  
23 順応的管理では継続的なモニタリングと、モニタリング結果の計画へのフィードバックによ  
24 って計画を改善します。

25 計画策定時に KGI、KPI を設定し、KPI の達成度を定期的にモニタリングします。モニタリ  
26 ング結果から KPI の達成状況を評価し、KPI が適切であったかを検証します。KPI が十分達成  
27 されていない場合には、評価内容を見直します<sup>ii)</sup>。この時、KGI そのものの修正は行わず、  
28 KGI 達成に向けた手段や KPI の見直しに留めます。この一連の手順を短期的・中長期的なスパン  
29 で繰り返し実施することで、計画策定時には想定し得なかった変化に順応的に対応すること  
30 が可能となります。モニタリングによるデータ蓄積と評価を通じて、計画が適正に実施されて  
31 いることを客観的に示すことも可能となり、里海づくりの活動の説明責任や信頼性の向上に資  
32 する効果も期待できます<sup>エラー! ブックマークが定義されていません。</sup>。

33

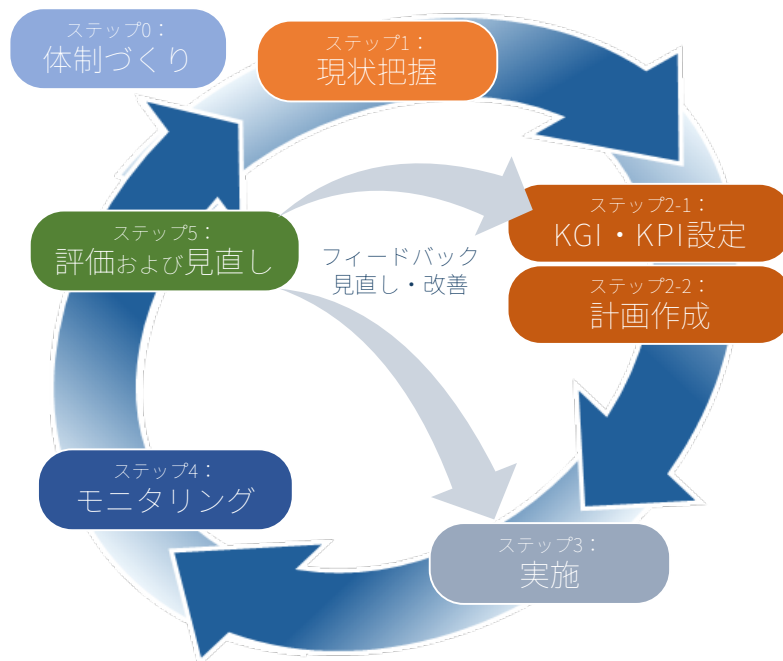


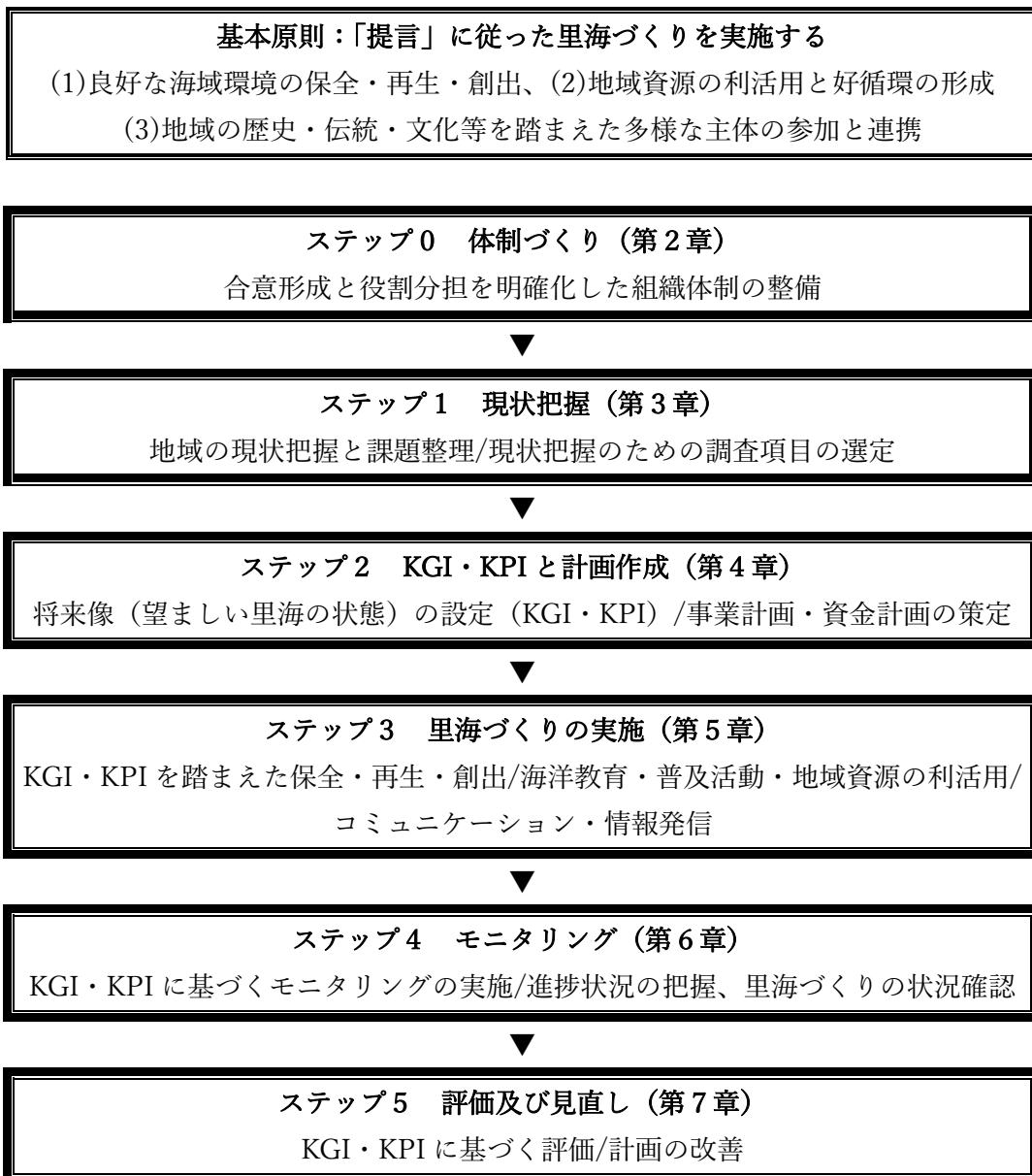
図 1 順応的管理の考え方を踏まえた里海づくりの仕組みづくり

前述の通り、KPI 自体を変えるのは、例えば大規模な自然災害や行政計画との整合性などの観点からやむを得ない場合のみとし、必要な調整は活動の内容や実施方法を中心に行います。具体的には、調査結果やフィードバックをもとに、実施する活動の規模や場所、技術手法、実施期間、参加体制などを見直し、目標達成に資する最適な手段へと順応的に修正します。無闇に KPI を変更すると活動全体の方向性がぶれてしまうため、まずは実施内容を検証し、改善可能な部分は柔軟に再設計します。例えば、計画開始後に予期せぬ生態変化があれば、別の保全手法を検討したり、対象種の調査手法を変更したりします。

それでもなお KPI 達成が困難であり、当初の KPI 設定自体に問題があった場合には、必要最低限の修正を協議会等や関係者間で慎重に検討します。とはいえ、そのような場合も、「なぜ修正が必要なのか」「新しい KPI でどこまで回復を図るのか」などを明確に示し、あらためて合意形成を図るよう留意します。

このように、里海づくりでは当初設定した KPI に向かって粘り強く取り組む姿勢が重要です。得られたデータや経験を踏まえて計画を微調整することで、KPI に近づけながらも計画の一貫性を確保し、定期的な評価の場で得られた知見をもとに新たな課題が見つければ、それを計画全体に反映させるなど、よりよい里海づくりを目指しましょう。

1 ここで里海づくりを進めるステップ/フローを示します。



2

## 1 1.5 里海づくりの活動区域

### 2 1.5.1 活動区域の考え方

3 里海づくりの活動区域の検討にあたっては、陸域（里地里山や河川流域）も含めた森里川海  
4 の連関のある広域の視点が求められます。里海は本来、内陸の生活圏と隣接した沿岸域で人と  
5 自然が共生してきた場所を指す概念であり、その範囲は沿岸域だけでなく背後の里地里山を含  
6 むことがあります。里海づくりは長期間を要するため、その期間に大きな自然変動やかく乱が  
7 予想されます。そのため、活動区域については、「森里川海」のつながりを意識しつつ<sup>i)</sup>、実際  
8 に活動する範囲を絞って設定することが望ましいです。

9



10

11

12

図 2 活動区域のイメージ

### 13 1.5.2 活動区域を設定する際の配慮事項

14 活動区域を設定する際は、取組による直接的な効果だけでなく、周辺環境や広域的な生態系  
15 への波及的影響にも十分配慮する必要があります。例えば、保全・再生・創出活動において  
16 は、特定の区域の改善を図ることが他地域にとって悪影響を及ぼさないよう、事前に影響範囲  
17 全体を検討した上で活動区域を設計することが重要です。アマモ場の保全・再生・創出の際に  
18 は、周辺の地形、水質、底質、生物多様性などの状況を踏まえて、成功確率の高い場所・手法  
19 を選定し、長期的な持続可能性を担保するという考えもあります<sup>iii)</sup>。日本国内における里海づ  
20 くりでも、生態系の回復力を最大限活かしつつ、複合的な環境条件と地域特性に応じた柔軟な  
21 対応が求められます。

22

1 一方で、前述の通り、里海づくりは、海域や沿岸域の自然環境の動的な変化に対応する必要  
2 があることから、最初から活動区域を広くせず、まずは出来る範囲からはじめるという考え方  
3 も重要です。

4  
5 また、活動区域を管理している主体が複数の場合にも留意が必要です<sup>り</sup>。沿岸域には、漁業  
6 権や海面利用権、国立・国定公園等の保護区域、港湾区域など、法制度上さまざまな管理区分  
7 や権利関係が存在します。里海づくりの区域設定にあたっては、こうした既存の管理枠組みを  
8 尊重しつつ、関係する自治体や漁業者、土地所有者など複数の主体間で十分な調整・合意形成  
9 を行うことが重要です。活動区域の設定に際しては、行政区分にとらわれず、生態系や流域単  
10 位で検討するとともに、関係者全員が参加・連携できる仕組みづくりを心がけることが求めら  
11 れます。

## 1 2 里海づくりのためのステップ0～体制づくり～

### 2 2.1 体制づくりの目的

3 里海づくりは、多様な主体の協働のもとで長期的に推進される取組です。提言に示された基  
4 本原則では、「地域の歴史・伝統・文化等を踏まえた多様な主体の参加と連携」が重視されて  
5 おり、事業開始前に適切な体制を構築することが不可欠です。

6 また、事業計画の作成にあたっては実施体制などを盛り込む必要があります。したがって、  
7 現状把握や目標設定に着手する前段階として、合意形成と役割分担を明確化した組織体制を整  
8 備することが重要です。

### 10 2.2 協議会等の設置と構成

11 里海づくりは、実施団体と行政、漁業者、NPO、住民代表、学識経験者等で構成される協  
12 議会等の合意形成の下で進めることが基本とされています。

13 特に活動区域を管理している主体が複数の場合には、十分な調整・合意形成が重要です<sup>り</sup>。  
14 初動段階では例として、以下を明確にします。

- 15 ● 協議会の設置目的
- 16 ● 参加主体とその役割
- 17 ● 意思決定方法
- 18 ● 会議開催頻度
- 19 ● 情報共有方法

20  
21 円滑な事業実施のためには、協議会等の設置目的、参加主体の役割をあらかじめ協議してお  
22 くことが有効です。

### 24 2.3 役割分担の整理

25 里海づくりは「誰が・何を担うのか」を明確にすることが事業継続性を左右します。

26 例えば、初動段階では以下のような役割を整理します。

- 27 ● 事業統括（全体調整）
- 28 ● ロジスティック担当（会議等調整・準備）
- 29 ● 会計・資金管理担当
- 30 ● 情報発信・記録管理担当

31  
32 また、里海づくりの将来像などが明確になってきたところで、行政・学識経験者等と住民  
33 をつなぐ調整役となるコーディネーターやインタープリターなどの役割を担う人がいると望  
34 ましいです。

# 3 里海づくりのためのステップ1～現状把握～

## 3.1 地域の現状把握

地域の現状の実態を正確に把握し課題を整理することは、里海づくりの KGI・KPI を考える上での第一歩です。提言を踏まえ、自然環境と社会環境の両面から包括的な調査を行い、地域固有の特徴や問題点を体系的に把握します。特定の地域に偏りのない普遍的な視点で現状把握し、課題を整理することで、その後の KGI および KPI の設定や活動計画立案へ効果的につなげることができます。

### 現状把握の視点

- **対象範囲:** 活動範囲だけではなく、森里川海や隣接海域とのつながりも含め、広範囲を対象とすることで、以下の整理がしやすい場合があります。
- **自然環境の把握:** 対象範囲の海域や沿岸の生態系について現況を調査します。具体的には、藻場・干潟などの海草・海藻の種類やベントス等の種数、生息環境の広がりや状態、動植物の生息状況、水質、底質といった項目を確認します。併せて希少種の有無や生物多様性の程度も調べ、海域環境が良好か劣化していないかを見極めます。
- **社会環境の把握:** 対象範囲の地域社会と海との関わりについて現況を調査します。歴史的に育まれてきた海とのかかわりや文化的背景、名所・旧跡等の存在を整理します。併せて、地域の人口動態、漁業・水産資源の利用状況や水産物と食文化の関係、観光での海の活用状況など自然資源の利活用に関する事項も把握します。地域住民の海に対する意識や活動への参加状況、関係する団体の取組状況も確認し、多様な主体の関与の現状を把握します。このように自然環境・社会環境双方の情報を収集することで、関係者間で情報を共有し、目標に向かっての動機付けが始まります。また、例えば藻場・干潟等がなくなった場合の社会環境がどのように変化するのかについても検討します。

現状把握の調査にあたっては、現地調査だけでなく、既存の文献・統計資料や過去の調査結果をできる限り活用し、効率的に進めます。漁業者や地域住民へのヒアリングによって得られる生活者の知恵や地域の歴史的知見も貴重な情報源です。限られた人員・予算で十分な調査を行うために、こうした既存情報の収集と関係者からのヒアリングを組み合わせることで現状を把握します。また、調査の計画段階では、活動予定場所の下見や行政・地元漁協との事前調整を行い、調査・活動上の制約条件（立入制限区域や関係機関の許可など）も確認しておきます。

## 1 3.2 現状把握のための調査の目的

2 現状把握のための調査は、里海づくり計画の基盤を構築するために実施します。その目的は  
3 大きく二つあります。

4 第一に、将来の目標設定や具体的な活動内容を検討するための基礎資料を収集すること  
5 す。現状把握のための調査によって里海の歴史と現状を知ること、こういった目標を掲げる  
6 べきか、どのような活動が必要かを検討する材料とします。また、調査結果を関係者と共有す  
7 る過程そのものが合意形成の一部となり、里海づくりに向けた機運を高める効果もあります。

8 第二に、上述した実態把握によりデータを収集し、環境や社会の課題を特定することです。  
9 里海づくりの対象海域が抱える問題（例えば水質悪化の原因や生物生産性低下の要因など）を  
10 明らかにし、それらの原因究明に導きます。すなわち、現状把握のための調査は課題抽出の手  
11 段であると同時に、今後の計画立案と関係者の協働体制づくりの出発点となる重要なステップ  
12 です。

13

14

## 15 3.3 調査項目の選定

16 現状把握を効率的に進めるため、現状把握のための調査で収集すべき情報の項目を予め選定  
17 します。各地域の特性に応じて必要な項目を取捨選択し、調査計画を立てます。

18 調査項目例は、付録の表を参照してください。地域によっては、例えば気候変動による影響  
19 を受ける場合もあり、調査項目を追加する必要があります。このように調査項目を網羅的かつ  
20 適切に設定することで、里海づくりの計画に必要な情報を漏れなく収集できるようにします。

21

22

## 23 3.4 調査方法

24 里海づくりにおいて、地域の自然環境および社会環境の現状を的確に把握することは、その  
25 後の KPI・KGI 設定や事業計画の作成において不可欠です。調査は、提言を踏まえて地域の特  
26 性や課題に応じた多面的なアプローチで行います。例えば、文化的・歴史的背景や生活との関  
27 わりの把握や、既存データの活用やモニタリングによるデータ取得等を通じて、現状把握を図  
28 ります。

29 現状把握にあたっては、既存資料の収集と現地調査を組み合わせ、情報を集めます。まず、  
30 インターネットや行政機関、社会教育施設等の公開資料、過去の研究論文・報告書など、利用  
31 可能な既往調査結果や文献情報を最大限活用します。既存データの活用により基礎的な情報を  
32 得ることができます。また、不足情報や現地固有の事項については、現場に赴いて調査を行う  
33 ことを検討してください。現地調査では、水質、底質、生物調査やヒアリングなど、多角的な  
34 手法を組み合わせ、統計や数値データには現れない課題やニーズ等、データと地域の知恵の双  
35 方を積極的に集約する方法を取り入れましょう。より詳細な調査が必要な項目、科学的な知見

1 に基づく取組の実施については、地域の大学や研究機関と連携した調査の実施を検討してみま  
2 しょう。そのうえで、地元住民が中心となって自分たちの地域を調査し情報を共有する活動に  
3 より、地域の方々自身が主体的に地域を調べる取組、自然環境へのリテラシーの充実も推進し  
4 ながら、データと地域の知恵の双方を集約することで、里海づくり計画の実効性と地域の納得  
5 感を高めることを目指しましょう。

### 8 3.5 課題の整理

9 現状把握をした後には、そこから見いだされる課題を整理します。手順とそのときのポイント  
10 の例を下記に記載します。

#### 11 課題整理の手順とポイントの例

- 13 1. **調査結果の整理:** 収集した自然環境・社会環境の情報を体系的に整理します。図やフロ  
14 ー図を用いて情報同士の関連性を可視化し、地域の現状を包括的に把握します。例え  
15 ば、自然環境と社会環境の調査項目を一覧表にし、現状と課題の対応関係を整理しま  
16 す。その他、マップの作成や情報共有などのための図解を提示するなどもあります。
- 18 2. **劣化要因の推定:** 現状整理の中で判明した環境の悪化や資源の減少、社会的な問題につ  
19 いて、その原因を分析します。例えば、水質が悪化していれば陸域からの汚濁負荷の流  
20 入等を調べ、藻場の縮小・劣化が見られれば埋立や水質変化など人為的圧力の有無を検  
21 討します。生物多様性や生物生産性が低下している場合は、外来種・生息環境の改変と  
22 いった要因を洗い出します。同時に、地域社会の側面では、担い手不足や生活様式の変  
23 化による「人と海の関係の希薄化」の要因（人口減少、高齢化、若者の流出等）を分析  
24 します。こうした劣化要因の把握によって、里海づくりで優先的に対処すべき課題が明  
25 確になります。
- 26 3. **改善方法の検討:** 把握した現状や原因から、環境・資源・社会の各側面でどんな改善が  
27 可能か検討します。例えば、水質汚濁が課題なら下水処理の改善や植林による土壌流出  
28 防止の可能性を検討し、藻場減少が課題なら藻場再生活動の可能性を検討します。ま  
29 た、水産資源について課題がある場合は、資源管理や栽培漁業の導入、地元消費の促進  
30 による好循環づくりを検討します。社会面では、地域行事の復活や海洋教育の機会創  
31 出、他地域の協力を得る仕組みづくりなど、地域の自主性を高め多様な主体が参加でき  
32 る方法を考えます。「何を守り・再生し・創出できるか」「資源をどう活用し循環させる  
33 か」「誰が参画し支えるか」という視点で改善の方向性を整理します。
- 34 4. **課題の抽出:** 現状と原因、改善方法を踏まえて、解決すべき課題をリストアップしま  
35 す。課題は環境面・経済（資源利用）面・社会面などカテゴリーごとに整理し、優先度  
36 や緊急度、取り組みやすさなどの観点で評価します。

## 1 4 里海づくりのためのステップ2～KGI・KPI 設定と計画作成～

### 2 4.1 KGI・KPI の設定

3 里海づくりを進めるにあたっては、目指すべき里海づくりの将来像（KGI）を明確にし、そ  
4 れに向けた具体的な KPI を設定することが重要です。

5  
6 KGI は単に最終的な到達点を示すだけでなく、合意形成の前提となる素案としての役割を果  
7 たします。地域の関係者が共通の方向性を理解し、同じビジョンに向かって協働を進めるため  
8 には、初期段階で仮説的なものであっても KGI を設定し共有しておくことが効果的です。地域  
9 が主体となって関係者と共通の「目指すべき里海づくりの将来像」を持って取り組むことが重  
10 要です<sup>iv</sup>。

11  
12 KGI の設定にあたっては、地域の自然環境と社会環境の現状や特性を十分に踏まえます。た  
13 とえば、漁業や観光など海との関わりを基軸とした地域の生活様式や文化、伝統的な漁法や行  
14 事、地名の由来なども尊重し、将来的にどのような里海の景観や利用のあり方を目指すかを地  
15 域主体で検討することが望まれます。

16  
17 KPI は、可能な限り定量的かつ具体的に設定することが求められます。定量的な KPI は、順  
18 応的管理を行う際の評価や改善の基準にもなります。なお、ステップ1で現状把握した項目を  
19 参考に設定することで、過去の状況との比較もしやすくなります。

20  
21 KGI や KPI 設定のプロセスは単なる数値の羅列にとどまらず、関係者の意見を丁寧に傾聴し  
22 ながら、将来的に共有される「望ましい里海の状態」を描く合意形成のプロセスとして位置づ  
23 ける必要があります。

#### 24 **里海づくりにおける KGI・KPI の設定例**

25  
26 里海づくりの計画でもまず目指すべき里海づくりの将来像である KGI を明確に設定し、そ  
27 の達成に向けて複数の KPI で進捗管理し、可能な限り定量的に定めます。その KGI を達成す  
28 るための KPI は「自然環境」、「社会環境」、「自治体の施策」、「人手の関わり方」等の観点か  
29 ら設定することが重要です。

30 協議会等や関係者等において、前述のように検討し合意形成された KGI について、同じ協  
31 議会等で議論を重ね、必要事項を定量化したものを KPI とすることができます。

32 KPI は現状把握に用いた項目を基本としつつ、地域特性や合意形成の状況に応じて設定しま  
33 す。例えば、海域環境の指標としては海浜植物や干潟における生物分布、水質、底質環境項目  
34 などが挙げられます。これらはステップ4のモニタリングによって里海づくり活動による効果  
35 の評価に用いられ、計画を検証・修正する基礎となります。また、里海の生物生産性を示す藻  
36 場面積や底生生物種数、魚介類の漁獲量なども KPI となります。

1  
2 社会評価指標としては、保全・再生を達成した面積、人手や住民の参画割合などが挙げられ  
3 ます。例えば、地域ぐるみの清掃活動や自然観察会を実施した場合には、その参加者数やボラ  
4 ンティア数やインタープリターやコーディネーターの育成人数なども評価項目となります。こ  
5 のほか、地域住民へのアンケート調査や SNS・Web サイトへのアクセス・書き込み件数も、  
6 活動に対する地域の関心や認知度を評価する上で参考になります。さらに、漁業地域では漁業  
7 者の収入・就業者数なども活用できる可能性があるため検討します。

## 10 4.2 計画（事業計画・資金計画）の作成

11 KGI を実現するために、里海づくりの事業計画と資金計画を協議会等で具体的に作成しま  
12 す。

13 事業計画では、KGI の達成に必要な活動内容を検討し、いつ・どこで・誰が・何を行うかを  
14 明確に定めます。計画策定にあたっては、前節で掲げた KGI・KPI を起点に組み立てます。す  
15 なわち、自然環境面では水質や生態系の改善に向けた取組、社会環境面では地域資源を活かし  
16 た活性化策といった要素をバランスよく織り込みます。計画にはできるだけ 4.1 で設定した  
17 KGI、KPI をもとに、客観的に効果を評価できるようにします。また、不適切な保全活動や過  
18 剰な利活用による環境悪化を防止する視点も重要です。計画段階で活動内容について、環境へ  
19 の影響が大きすぎないか、持続可能な範囲かを協議会等の学識経験者等の意見も踏まえて判断  
20 します。

21  
22 なお里海づくりは、地域が自らの課題を主体的に捉え、継続的に解決に取り組むことで、地  
23 域づくりを持続可能にしていける単位として設定されることが重要です。地域循環共生圏にお  
24 ける活動区域の定義は「自ら課題を解決し続け、地域づくりを持続できる地域」とされており  
25 <sup>v)</sup>、沿岸域と陸のつながりの中で自然環境の保全・再生・創出及び地域資源の利活用による好  
26 循環を生み出しながら、多様な主体による協働を通じて自立的に発展できる地域を目指すとい  
27 う点で共通しています。

28  
29 資金計画については、計画した活動を継続的に実施するための資金調達・運用方法を検討し  
30 ます。里海づくりは長期的な取組になるため、補助金に依存せず持続的に資金を確保できるモ  
31 デルを構築することが理想ですが、まず、国や都道府県・市町村による補助金・助成金等の外  
32 部資金を活用して事業開始時の体制整備を進めることが考えられます<sup>vi)</sup>。例えば、国の自然再  
33 生関連するような補助事業や地方自治体の支援制度を利用して、当初の実施費用や運営費の一  
34 部を賄うことができます。ただし、現状では「補助金や助成金、寄付金等であるが、持続可能  
35 ではない」との指摘もあるため、最終的には自立できる持続可能な収支構造を構築し、事業の  
36 継続に必要な維持管理資金を賄える資金体制を目指す必要があります。

1 資金計画には、初期投資費用・年間維持管理費・収入見通しを明示し、短期・中長期（順応  
2 的管理と併せて、5年程度で見直しをすることが望ましい）で収支バランスが保てる計画とし  
3 ます。また、資金計画は単に数字の計画に留めず、資金確保のための具体的な方策や体制も記  
4 載します。こうした持続可能な資金計画を組むことが望ましいです。

5  
6 事業計画書および資金計画書を策定する際には、計画に盛り込むべき基本項目を網羅してお  
7 きます。例として、活動の対象区域、現状把握・課題整理で得られた知見、設定した目標、実  
8 施する具体的活動内容、モニタリング方法と順応的管理の仕組み、実施体制（関与団体と役割  
9 分担）、資金計画、計画の期間等が挙げられます。こうした項目を含めた計画書を作成し、協  
10 議会等や関係者間で内容を確認・合意しておきます。

11  
12 以上のように、事業計画は定量的かつ具体的で、環境の保全・再生・創出と利用の好循環を  
13 生み出すストーリーを描いたものとします。

## 1 5 里海づくりのためのステップ3～里海づくりの実施～

### 2 5.1 取組の実施

3 里海づくりの現状把握（ステップ1）、KGI・KPI設定と計画作成（ステップ2）を経て、  
4 取組の実施（ステップ3）をします。以下に実施内容の例を示します。

- 5  
6 ● **現場活動（フィールドワーク）**：良好な海域環境を目指し、汚濁負荷の削減や栄養塩類管  
7 理、底質のごみ回収などの物理的・化学的対策を行います。また、藻場・干潟等の保全・  
8 再生・創出といった生物的対策によって、生息適地を回復・拡大します。これらの活動に  
9 は、漁業者や行政、NPOなど多様な主体による適切な人手を確保し、継続的に実施する  
10 ことが求められます。
- 11  
12 ● **海洋教育・普及活動**：地域住民や市民、次世代に対し、里海の重要性と資源循環のしく  
13 みを伝え、リテラシーの充実を図ります。海域環境との接点を持つ体験的な学習機会  
14 （例：自然観察会、干潟生物観察、干潟・藻場での生物観察、海浜清掃など）を支援す  
15 るとともに、海洋についての理解と関心を深めることができるよう、学校教育及び社会  
16 教育における海洋に関する教育の推進等のために、学校教育や社会教育施設と連携して  
17 海洋教育を日常の授業に組み込みます。これにより、里海づくりの理解と参画意欲を醸  
18 成し、将来的な担い手や支援者の育成（コーディネーターやトランスレーターも含む）  
19 につながります。
- 20  
21 ● **地域資源の利活用**：沿岸域で得られる海産物や観光資源などを、持続可能なかたちで利  
22 活用します。例えば、地産地消の推進や漁業・観光と環境保全を両立するプログラムの開  
23 発・導入するなど、生活・観光・農林漁業・教育など、多方面で利活用を図り、その対  
24 価としてヒト・モノ・資金を創出し、海域環境の保全・再生・創出に還元する仕組みを  
25 実装し、地域内での好循環を形成します。こうした利活用は、里海づくりの資金・人材  
26 確保につながるだけでなく、地域経済を活性化し、好循環を作り出します。

27  
28 以上の取組は、相互に関連させて進めることが重要です。現場活動で得た成果や課題を海洋  
29 教育や利活用に活かし、次世代の里海づくりの担い手などの参画へつなげます。さらに、得ら  
30 れた資金や知見を再び保全活動にフィードバックすることで、持続可能な、望ましい里海づく  
31 りを実現しましょう。

## 1 5.2 コミュニケーションと情報発信

2 里海づくりの推進には、内部コミュニケーションと外部への情報発信の両面で取り組むことが  
3 必要です。内部では、関係者間の情報共有と連携を強化します。里海づくりは多様な主体の協働  
4 事業であるため、実施団体や行政担当者が定例会議や協議会、ワークショップで計画や進捗、課  
5 題を共有します<sup>1)</sup>。各地域の担当者が参画し、他地域の成果・課題や最新の研究知見などを学び  
6 合う機会を設け、ネットワークを構築します。プロジェクトチーム内に情報連絡係を置き、定期  
7 的に進捗報告や技術情報を発信するとともに、視聴者からの声にも対応する工夫も効果的です。  
8 環境省の支援業務でも里海づくり団体のネットワーク形成と情報発信が重要項目とされており、  
9 このような内部ネットワークの充実により、参画団体間の連携関係が深まり、活動の質の向上や  
10 課題解決に向けた合意形成が円滑化します。さらに、定期的な検証会や成果発表会を開催し、複  
11 数団体による事例や検証結果を比較検討します。得られた知見はネットワーク内で共有し、次年  
12 度計画に反映させます。関連する支援制度や技術情報についても内部で収集・共有し、計画実施  
13 に活用します。

14

15 さらに、環境省が運営する「水辺の環境活動プラットフォーム  
16 (<https://policies.env.go.jp/water/waterside-environment/>)」を活用し、他地域の好事例の参照  
17 や、自ら情報発信することで、広域的なネットワーク形成に資する情報交流を推進します。ま  
18 た、新聞・テレビ等のマスメディアや地域広報誌で取組事例を紹介し、里海づくりに関するシン  
19 ポジウムなどの国内外イベントで活動成果を発信し、幅広い聴衆に様々な機会を通じてアピー  
20 ル・周知します。

21

## 1 6 里海づくりのためのステップ4～モニタリング～

### 2 6.1 モニタリングの目的

3 里海づくりにおけるモニタリングの目的は、ステップ2で設定したKGIを達成するための  
4 KPIに基づき、里海づくり活動の進捗状況を把握し、里海づくりの計画が予定どおり進行して  
5 いるかを定期的に確認することにあります。KPIを継続的に観測・記録することで、里海づく  
6 りの現状を把握し、計画の進捗を明確にすることができます。モニタリングは参画主体の意識  
7 形成にもつながるため、様々な主体が行う調査等を取り入れ、継続可能な方法で実施すること  
8 が重要です。不確実性を伴うもの（海域の水環境や生物生息環境など）を対象とする場合は、  
9 効果の発現に長期間を要するため、モニタリングは数年以上にわたることがあります<sup>り</sup>。

10  
11 また、モニタリング結果を踏まえた計画の修正には、順応的管理の考え方が重要です<sup>り</sup>。得  
12 られたデータにより里海づくりの活動の効果や問題点を評価し、計画内容・実施手法を柔軟に  
13 調整していきます。例えば、藻場・干潟の再生・創出が計画通りに達成できない場合には追加  
14 策を検討するなど、状況に応じた対応を行います。また、計画作成時に評価・見直しのスケジ  
15 ュールを定め、定期的に検証する機会を計画に組み込むことも重要です。モニタリング結果は  
16 効果を示す客観的指標となり、行政報告や関係者間の情報共有にも資するものです。このよう  
17 な評価・見直しのプロセスは順応的管理として位置付けられ、里海づくりの改善に寄与しま  
18 す。

### 21 6.2 モニタリング項目

22 モニタリング項目については、「4.1KGI・KPIの設定」で設定したKPIの達成状況を評価・  
23 確認する項目を選定します。選定したモニタリング項目により、計画の進捗を把握し、里海づ  
24 くりの状況を総合的に確認します。

## 7 里海づくりのためのステップ5～評価および見直し～

順応的管理では継続的なモニタリングと、モニタリング結果の計画へフィードバックします。計画策定時に設定した KGI を達成するための KPI により、達成度を定期的にモニタリングし、モニタリング結果から目標達成状況を評価し、評価手法や KPI が適切であったかを検証します。評価は、地域の抱える課題や合意内容を踏まえて行います。令和の里海づくりモデル事業では、藻場・干潟の保全・再生・創出と地域資源の利活用の好循環を創出し、藻場・干潟が持つ多面的機能を最大限発揮することを目指しています<sup>り</sup>。こうした視点も含めた活動の結果は、地域にもたらす幅広い効果を把握するうえで重要です。

なお、モニタリング結果は協議会等や関係者間で共有・可視化することが重要です。例えば、年度ごとに調査結果をまとめた報告書やグラフを作成してホームページ等で公開したり、関係者説明会やワークショップで発表したりします。こうして得られたデータや課題を協議会等や関係者と共有し、次年度以降の計画にフィードバックします。

期待した効果が現われた場合には、その効果が持続するように確認を行いながら維持管理を行っていく必要があります。特に、不確実性を伴うものを対象（海域の水環境や生物生息環境など）とする場合は、効果の発現に長期間を要するため、順応的管理の考え方に従うことが推奨されます<sup>エラー! ブックマークが定義されていません。</sup>。

KPI が十分達成されていない場合や副次的な影響が生じた場合、あるいは事前に想定していなかった成果が得られた場合には課題も明らかになるため、その原因を検討し適用した技術も含めて評価方法を見直し、必要に応じて管理の方策を再設計します<sup>ii)</sup>。この時、設定された KGI そのものの修正は原則として行わず、KGI 達成に向けた計画・手段や評価の方法の改善に留めます。この一連の手順を短期的・中長期的なスパンで繰り返し実施することで、状況の変化に順応的に対応し、計画策定時には想定し得なかった変化にも柔軟に対処が可能な体制となっていくます<sup>ii)</sup>。

以上のように、里海づくりの評価は、自然環境と社会環境の両面から指標を選定し、多面的な効果も含めて総合的に実施します。モニタリングによる現状把握と、社会的な参画状況の把握を組み合わせることで、計画の進捗状況を明確にし、翌年度以降の活動に反映できる知見とします。

## 8 持続可能な活動のために

里海づくり活動を長期にわたって自立的に継続・発展させるためには、単に自然環境を整備するだけでなく、適切な体制づくり・資金計画・情報発信の視点から地域活動の基盤を強化するとともに、環境や活動状況を継続的にモニタリングしていくことが、里海づくりの成果を高める鍵となります。モニタリング結果は「第7章 里海づくりのためのステップ5～評価および見直し～」の基盤となります。また、以下の点も盛り込んだ計画とすると、さらに充実した取組となることが期待されます。

- **地域リーダー・コーディネーター・インタープリター等の育成**：地域活動を持続的に推進するために、将来的な地域の担い手であるリーダーや、行政・学識経験者等と住民をつなぐ調整役としてのコーディネーターやインタープリターを育成します。このポジションは、あらゆる立場の人がなり得るものです。また、情報発信の担い手として、SNS等を通じたコミュニケーションの中核を担う広報担当人材として雇用・配置することを目指します。こうした人材は参画者間の橋渡しや合意形成、関係者間の理解の促進を支え、継続的な活動をするための人材育成につながるのです。
- **多様な主体の連携と役割分担の明確化**：行政、漁業者、住民、NPO、企業や学識経験者など多様な主体が連携する協議会等を設置し、各々の責任や役割を初期の段階で明確にします。初期段階における責任等を明確にすることで、継続的な取組となることを認識する必要があります。研修会や合意形成の場を通じて、異なる立場や知見を調整しながら運営方針をつくりますが<sup>vii)</sup>、例えば、先行事例では多様な主体が参画の場合「協議会方式」が一般的とされ、会議設立時に役割分担を決めることで運営が円滑になると報告されています<sup>vii)</sup>。また、行政が参画する場合は事務局の立場で調整役を担うことで、会議運営が円滑になるとされています<sup>vii)</sup>。なお、教育機関や研究機関等との連携にあたっては、それぞれの専門性や地域活動への理解の程度を見極めながら、協働のあり方を丁寧に設計することが求められます<sup>viii)</sup>。
- **学校教育・体験活動による次世代への継承**：学校や地域での海洋教育プログラムを拡充させ、若い世代が里海の価値や伝統的利用を体験的に学ぶ機会をつくります。学校や地域での海の学びを充実させるために、単発的なイベントでおわるものではなく、継続性をもって実施し、次世代への技術・文化伝承につなげるために、系統立てられた学びの実践、リテラシーの向上を図ります。

## 1 9 おわりに（あとがき）

2 我が国は、周囲を海に囲まれた島国であり、現在までに海からの恩恵を大いに受けてきまし  
3 した。海は、底が見えない、未知を感じるものであり、日本の原始的な思想でもある八百万の神  
4 と同様に、信仰の対象でもあります。その一方で、海外との交易の場だったり、国土を広げる  
5 格好の場であること、さらに海の資源は無限という考えベースにした高度経済成長期の開発に  
6 より、都市を中止に多くの沿岸域の環境は変化しました。それに伴い、海と人との関係も変化  
7 し、海的环境変化が叫ばれるようになったのは、深刻な状況に陥った時（今）となり、さらに  
8 気候変動も相まることで、全国の沿岸域では何が起きるか分からない年が続いていることと存  
9 じます。

10 そのような中、海から恩恵を受け取るだけでなく、かつての海と共に生きていた時代を踏ま  
11 え、昔に戻るのではなく、「令和の時代」に沿った手法により、海の再生や海と人との付き合  
12 い方を考え、行動に移されている地域・取組があります。環境省は、沿岸域にほとんど現場を  
13 持っておらず、自らが実施主体になることは現実的には難しいのですが、想いを持って取り組  
14 もうとされている方々を支援することが出来ます。沿岸海域の課題が、かつて水質であった時  
15 代には水質管理に注力してきました。水質管理をベースとしつつ、良好な水環境の創出を目指  
16 す地域の皆さまが取り組まれている「里海づくり」がより実効性、妥当性、持続性などが充実  
17 するよう、環境省としても出来る限りのことをしてまいりたいと考えています。

## 用語解説

### 1. 30by30

2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標を意味する。2022年12月に生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で採択された、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」では2030年までの世界目標のうちターゲット3で定められている。日本では2023年3月に新たな生物多様性国家戦略「生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定し、2030年までのネイチャーポジティブ（後述参照）実現に向けた目標の一つとして30by30目標を位置付けている。この目標を達成することで、生物多様性の損失による経済的影響や人々の健康への影響等を防ぎ、持続可能な循環型社会の実現につなげる。

参考：30by30とは/30by30/環境省 HP

### 2. CSR

企業が単に利益を追求するだけでなく、環境保全・地域貢献・持続可能な経営・社会貢献を行う責任を果たすという考えを意味する。里海づくり、環境保全、地域振興において、企業の参画に関係している。

参考：—

### 3. OECM

民間等の取り組みにより保全が図られている地域や、保全を目的としない管理が結果として自然環境を守ることに貢献している地域を意味する。（自然環境保全基本方針におけるOECMの位置づけ）

参考：参考資料6 OECMの概要及び検討状況/令和3年度第2回自然再生専門家会議/環境省 HP

### 4. PDCA サイクル

「Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）」という一連のプロセスを繰り返すことで、事業の改善や効率化を図る手法の一つである。

参考：令和2年度生活衛生関係営業 営業者取組事例集（厚生労働省、2021年）

### 5. SDGs

2015年9月に国連で採択された、持続可能な開発目標のことで、2030年を達成期限とする17のゴール、169のターゲット、評価指針が含まれる。環境保全、生態系再生、貧困削減、持続可能な地域づくりなど、自然と社会を両立する活動にも関係する。

参考：SDGsとは/一般社団法人日本SDGs協会 HP

### 6. インセンティブ

人や企業、地域が望ましい行動（環境保全、持続可能な資源利用、里海づくりも含まれる）を取るよう促すための報酬や優遇措置のことで、税制優遇、補助金、認証制度などが含まれる。

1 参考： —

2

3 7. ウェルビーイング

4 身体的・精神的・社会的に「良好な状態」であることを指す概念で、単に病気でない状態だけ  
5 でなく、生活満足度、社会とのつながり、環境の質、安心・安全など広範な側面を含む。環境  
6 政策・地域づくり・福祉などさまざまな分野で重要視されている。

7 参考： —

8

9

10 8. クラウドファンディング

11 小規模事業者が取り組む事業の目的や内容などに共感した個人をインターネットなどで結び付  
12 け、多数の個人から少額ずつ資金を集める仕組みのことで、里海づくり、環境保全、地域活動  
13 等の資金調達に活用される。

14 参考：第3節グリーン経済の実現に向けた環境金融の拡大/平成26年版環境白書/環境省 HP

15

16 9. コーディネーター

17 地域活動やプロジェクトを企画・調整・進行させる人のことで、ステークホルダー間の調整、  
18 計画実行、合意形成を支援する。

19 参考： —

20

21 10. ステークホルダー

22 里海づくりにおいては、ある事業・政策に関与・影響を受ける利害関係者のことで、行政、住  
23 民、漁業者、企業、NPO、研究者など多様で、関係者間の合意形成が重要である。

24 参考： —

25

26 11. スラグ

27 鉱石から金属を還元・精錬する際などに、特定の成分が溶融・分離してできたものを意味し、  
28 鉄鋼スラグ製品を、海藻やサンゴの着生基盤、漁礁、干潟造成資材、水質や底質の改善等に利  
29 用している例がある。

30 参考：環境資材鉄鋼スラグ（鉄鋼スラグ協会、2025年）

31

32 12. ゴーニング

33 里海づくりにおいては、森里川海を意識して、海域・沿岸域・海岸等を利用目的（漁業、保  
34 全、再生、観光など）や生物の生息状況等で区画・管理することを意味する。海洋空間計画や  
35 里海管理で重要である。

36 参考： —

37

38 13. トランスレーター

1 里海づくりや多主体連携において、学術的知見や技術情報を、地域住民・行政・企業にわかり  
2 やすく翻訳・橋渡しする役割を担う人を意味する。

3 参考： —

4

#### 5 14. ネイチャーポジティブ

6 自然を回復軌道に乗せるため、経済から社会、政治、技術にまたがった改善によって、生物多  
7 様性の損失を止め、反転させることを意味する。

8 参考：ネイチャーポジティブ/ecojin's EYE/ecojin/環境省 HP

9

#### 10 15. ブルーカーボン

11 沿岸をはじめとする海洋生態系が光合成により CO<sub>2</sub>を取り込み、その後海底や深海に蓄積され  
12 る炭素のことで、ブルーカーボンの主要な吸収源としては、藻場（海草・海藻）や塩性湿地・  
13 干潟、マングローブ林があげられる。

14 参考：ブルーカーボンとは/環境省 HP

15

#### 16 16. リモートセンシング

17 衛星や航空機・ドローン等を利用して、海域や沿岸環境等の物理・生物情報を離れたところか  
18 ら取得する技術のことで、水温、藻場面積、透明度、植生分布等の評価に活用される。

19 参考：初めての方へ/環日本海海洋環境ウォッチ/環境省・NPEC CEARAC HP

20

#### 21 17. 栄養塩類

22 窒素、リンなど、水域においてプランクトンや海草などの生産性を支える上で必要な主要元素  
23 のことで、適正な濃度の供給は生物生産性の維持に必要なだが、過剰に流入すると富栄養化や赤  
24 潮の原因となる。

25 参考：栄養塩とはなんだろう？/湿原データセンター/環境省 HP

26

#### 27 18. 塩性湿地

28 海の潮汐等によって海水の影響を受ける、沿岸の湿地帯のことで、底質や水質、塩分環境に適  
29 応した生物群が住み、多様性や炭素固定、沿岸保全などで重要である。

30 参考：日本の重要湿地（環境省、2019年）

31

#### 32 19. 海域環境

33 海水の物理化学的性質（塩分、温度、透明度、溶存酸素など）および海底地形・底質、生物  
34 群、栄養塩や有機／無機物の循環、流況などを含む「海の環境全体」の総称である。里海づく  
35 りの対象となる沿岸域の海域環境は、人為的圧力や自然変動の影響を受けやすい。

36 参考： —

37

#### 38 20. 海底耕うん

1 干潟や海底の泥を攪拌する（掘り起こす）ことで泥中に酸素が供給され、生物の生息環境を良  
2 好に保つ取り組みを意味する。藻場再生、底生生物管理、底質改善などに用いられるが、既存  
3 の生態系へ影響を与える場合がある。

4 参考：干潟を守る漁業者の活動（干潟環境保全の取り組みの紹介）/水産庁 HP

## 6 21. 海面利用権

7 水産資源の保存及び管理のための措置や漁業の許可、免許に関する制度を意味する。

8 参考：海面利用制度等に関するガイドライン（水産庁、2020年）

## 10 22. 海洋基本計画

11 「海洋基本法」に基づき、海洋に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が海  
12 洋利用と海洋環境保全の方針に関して定めた基本的な計画のことで、2023年4月に第4期海  
13 洋基本計画が閣議決定された。

14 参考：海洋基本計画（2023年）

## 16 23. 海洋基本法

17 日本における海洋利用・保全などの基本理念や海洋に関する基本的な施策、施策を進めるため  
18 の基本計画や推進体制について定めた法律を意味する。

19 参考：海洋基本法（2021年）

## 21 24. 海洋空間計画

22 海域特性・既存の利用状況等を踏まえて海域をゾーニングし、持続可能な海域利用を行う計画  
23 を意味する。

24 参考：我が国における海洋の総合的管理の進展と海洋空間計画(MSP)の展望（公益財団法人笹  
25 川平和財団海洋政策研究所、2020年）

## 27 25. 海洋リテラシー

28 海の現状や課題を理解し、海洋資源や海洋の持続可能性について責任ある決定を行うことを目  
29 的とした海洋教育学の仕組みで、7つの基本原則が決められている。

30 参考：Ocean Literacy for All 海洋リテラシー翻訳【第1版】（東京大学海洋教育センター、  
31 2020年）

## 33 26. かさ上げ

34 沿岸域や干潟、湿地で土地や底質を盛り上げる作業のことで、高潮や津波対策、港湾整備、土  
35 地造成などで行われる。生態系や生物多様性への影響を考慮する必要がある。

36 参考：—

## 38 27. 官民連携

1 里海づくりにおいて、行政と民間の連携により、民間の創意工夫等を活用し、公共施設等の建設、維持管理、運営等を財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図ることを意味する。

2 参考：官民連携とは/PPP・PFI（官民連携）/国土交通省 HP

#### 28. 企業版ふるさと納税

6 国が認定した地域振興・地方創生プロジェクトに企業が寄付することで、法人関係税から税額控除する仕組みを意味する。企業のイメージアップや新たなパートナーシップ構築につながり、里海づくりや地域資源保全にも活用できる。

9 参考：企業版ふるさと納税リーフレット/地方創生/内閣府 HP

#### 29. 希少種

12 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）に基づき、国内に生息・生育する絶滅のおそれのある野生動物のうち、人為的な影響によって存続に支障をきたしていると判断される種（または亜種・変種）を意味する。

15 参考：国内希少野生動植物種一覧/自然環境・生物多様性/環境省 HP

#### 30. 協議会

18 行政、住民、漁業者、企業、NPO など多様なステークホルダーが集まり、海域や里海づくり、環境管理、地域資源利用などについて話し合い、合意や方針をまとめるための場や組織の一つである。

21 参考： —

#### 31. 漁業権

24 一定の水面において特定の漁業を一定の期間排他的に営む権利のことで、定置漁業権、区画漁業権及び共同漁業権の3種類がある。

26 参考：漁業権について/水産庁 HP

#### 32. 合意形成

29 異なる利害関係をもつ利害関係者間で意見を調整し、共通の理解と合意を作り出すプロセスを意味する。関係者の把握 → 情報共有 → 意見交換 → 調整 → 合意、という流れを制度的・組織的に設計することで、公正性や透明性を確保し、持続的な協働を可能にする。海域利用、里海づくり、資源管理でも非常に重要である。

33 参考： —

#### 33. 港湾区域

36 港湾管理者が港湾を管理運営するために必要な水域のことで、港湾区域の認可によって（1）港湾施設となるか否かの地域的範囲、（2）港湾管理者が業務を行う地域的範囲、（3）工事等の許可を行う地域的範囲、（4）入港料を徴収する場合の地域的範囲が区分される。

1 参考：よくある質問/東京港湾事務所/国土交通省 HP

2

### 3 34. 国立・国定公園等の保護区域

4 国を代表する優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国  
5 民の保健、休養及び教化とともに、生物の多様性の確保への寄与を目的に指定された区域を意  
6 味する。特に特別保護地区、特別地域、海浜公園地区では行動規制が伴う。

7 参考：自然公園法の概要（資料）/環境省 HP

8

### 9 35. 里海

10 人の暮らしと自然の営みがともにある海辺を意味する。海にほどよく人の手や営み加わるこ  
11 とで高い生産性と独自の生態系が生まれ、そこから水産資源などの恵みがもたらされる。

12 参考：里海って？/SATOUMI STORY/環境省 HP

13

### 14 36. 里海創生支援モデル事業

15 2008~2010 年度まで実施された、環境省による里海づくりの実践を支援するためのモデル事業  
16 を意味する。

17 参考：里海創生支援モデル事業の紹介/里海ネット/環境省 HP

18

### 19 37. 里海づくりの提言（今後の里海づくりのあり方に関する提言）

20 里海の現状と課題を整理し、将来の里海づくりのビジョン、制度的対応、地域巻き込み、資  
21 金・技術支援の必要性などを示した提言のことで、2025 年 3 月に今後の里海づくりのあり方検  
22 討会が発行した。

23 参考：今後の里海づくりのあり方に関する提言（今後の里海づくりのあり方検討会、2025 年）

24

### 25 38. 里海づくりの手引書

26 里海のコエ方など基本的な情報、里海づくりを始める際の事前準備、取組を進めるための里海  
27 創生計画の策定、活動の評価・見直しと手順に沿って情報や留意事項を整理した手引書で、  
28 2011 年 3 月に環境省が発行した。

29 参考：里海づくりの手引書（環境省、2011 年）

30

### 31 39. 里地里山

32 農地、ため池、樹林地、草原など、様々な人間の長年の働きかけを通じて形成された多様な自  
33 然環境を有する地域のこと、相対的に自然性の高い奥山自然地域と人間活動が集中する都市  
34 地域との中間に位置する。

35 参考：里地里山と生物多様性/生物多様性保全上重要な里地里山/環境省 HP

36

### 37 40. 種苗放流

1 水産対象生物を一定の大きさになるまで人工的に育成し、ある程度成長してから放流すること  
2 によって資源を積極的に増やしていく取組を意味する。

3 参考：(4) 資源を積極的に増やすための取組/令和元年度水産白書/水産庁 HP

4

#### 5 41. 人為的圧力

6 漁業、埋立、港湾開発、観光活動、農業流出物など、人間活動による環境への負荷のことで、  
7 自然環境の劣化、生態系変化、生物多様性損失の主な原因となる。

8 参考： —

9

#### 10 42. 生態系サービス

11 生態系によって人々にもたらされる利益のことで、生態系サービスは供給サービス、調整サー  
12 ビス、文化的サービス、基盤サービスに分類される。

13 参考：第2章 地球温暖化と生物多様性/平成19年版環境白書/環境省 HP

14

#### 15 43. 生物生産性

16 海域などでは、プランクトン、海草、魚介類などが成長・増殖する能力や速度のことで、栄養  
17 塩や光・水温・底質などの条件に左右され、漁場の漁獲量や生物多様性に直結する。

18 参考：Site Selection For Aquaculture :BIOLOGICAL PRODUCTIVITY OF WATER BODIES.  
19 (FAO, 1987)

20

#### 21 44. 生物多様性

22 全ての生きものが持つ種間、種内の多様な違いや、それらの関わりの中で、生物多様性は大き  
23 く①遺伝子の多様性、②種の多様性、③生態系の多様性の三つのレベルで考えられている。

24 参考：コラム：生物多様性って何？/ネイチャーポジティブポータル/環境省 HP

25

#### 26 45. 生物多様性の危機

27 「開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生息地の減少」、「里地里山の劣化」、「外来種によ  
28 る生態系のかく乱」、「地球温暖化など地球環境の変化による危機」等によって、多くの生物種  
29 や生態系が急減/消失の危機にある状況を意味する。

30 参考：生物多様性に迫る危機/生物多様性/環境省 HP

31

#### 32 46. 立入制限区域

33 特定の海域や陸域において、生態系保護、希少種保全、漁業資源回復、事故防止などを目的と  
34 して、人や船舶などの立入を制限している区域を意味する。

35 参考： —

36

#### 37 47. 脱炭素

38 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを意味する。

1 参考：脱炭素とは？カーボンニュートラルとの違いや日本・世界の企業の取り組み・補助金に  
2 ついて簡単に解説！/Spaceship Earth HP

#### 3 4 48. 脱炭素社会

5 地球温暖化の要因となる温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す社会を意味する。

6 参考：脱炭素社会とは？実現へ向けての問題点や日本の取り組みもあわせて紹介/ベネッセ教育  
7 情報/Benesse HP

#### 8 9 49. 地域循環共生圏

10 地域資源を活用して環境・経済・社会の統合的向上を実現する事業を生み出し続けるととも  
11 に、地域の個性を活かして地域同士で支え合うネットワークを形成していくという「自立・分  
12 散型社会」を示す考え方を意味する。

13 参考：第3章 私たちが変える持続可能な地域とライフスタイル/令和4年版環境白書/環境省  
14 HP

#### 15 16 50. 地産地消

17 地域で生産された農林水産物（食用に供されるものに限る。）を、その生産された地域内で消費  
18 すること及び地域において供給が不足している農林水産物がある場合に、他の地域で生産され  
19 た当該農林水産物を消費することを意味する。

20 参考：地産地消（地域の農林水産物の利用）の促進/農林水産省 HP

#### 21 22 51. 地方創生

23 人口減少・高齢化・地域経済衰退等に対応し、地域の活力、産業、生活・文化を再生・維持す  
24 る政策のことで、里海づくりや地域資源活用もその一環となる。

25 参考： —

#### 26 27 52. 底生生物

28 主に水中や水辺に生息している貝やエビ、カニ、水生昆虫などのことで、石の表面や隙間、川  
29 底の砂や泥の中など種によって生息環境が異なる。生態系の栄養循環や環境評価の指標とな  
30 る。

31 参考：底生動物/きもつきがわのいきものたち/大隅河川国道事務所/九州地方整備局/国土交通  
32 省 HP

#### 33 34 53. 土壌流出

35 河川や降雨等によって陸域から土壌が海や水路に流れ込むことを意味する。栄養塩類・汚濁物  
36 質も同時に流入するため、気候変動の影響で頻度や規模が大きくなると沿岸域の富栄養化や底  
37 質悪化につながる。

38 参考： —

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18

#### 54. 播種

海草類・海藻類、マングローブなどの植物の種子をまくことを意味する。

参考： —

#### 55. 干潟

基本1日に2回干出と水没を繰り返す砂泥地のことで、波浪の影響を受けにくい穏やかな入り江や湾内の、砂泥を供給する河川が流入する場所に多く発達する。陸と海から栄養が供給され、集積されるため、生物の餌場や水質浄化で重要な役割を果たす。

参考：干潟とは/せとうちネット/環境省 HP

#### 56. 物質循環

炭素、水、栄養塩類、土砂、有機物などが、陸域、河川、沿岸、海域、生物間で循環し、自然・生態系を維持するプロセスを意味する。

参考：第5節 人間社会と地球の循環システムが調和した社会を目指して/平成25年版環境白書/環境省 HP

1 付録

2 ■ 今後の里海づくりのあり方に関する提言（抜粋）

3 今後の里海づくりのあり方に関する提言

4 現在、全国の沿岸域で取り組まれている里海づくりの課題等を踏まえ、豊かな海づくりの  
5 実現のみでなく、沿岸域が抱える課題解決にもつながる「里海づくり」を一層推進するた  
6 め、環境省が目指すべき理念と指針を提言する。

7 なお、理念と指針に則った里海づくりの実施が望まれるが、地域や自然環境の実情に即し  
8 て取り組んでいくにあたっては、取組の段階に応じて一定の取捨選択や優先順位付けを要す  
9 ることが想定される。

10 提言1：良好な海域環境の保全・再生・創出

11 里海づくりにおいては、良好な海域環境が現存している場合にはそれを「保全」し、かつ  
12 ての良好な海域環境が損なわれた、もしくは劣化した場合には、それを元の状態に「再生」  
13 し、さらに、都市圏の開発等により、かつての海域環境が失われている場合には、その地域  
14 特性に合った海域環境を「創出」していくことが求められる。

15 このような里海づくりにおける保全等においては「適度に人の手が加わること」により、  
16 高い生物生産性と生物多様性の保全とが図られ、人々がその恵沢を将来にわたり享受できる  
17 ような取組が継続して行われることが求められる。これは、海域環境や生態系の操作である  
18 ため、自然の復元力や生態系の微妙な均衡に配慮した上で取り組むことが重要である。

19 提言2：里海における地域資源の利活用と好循環の形成

20 里海づくりを持続可能な活動にするためには、地域資源の適切な利活用、地域固有の種  
21 や生態系に着目した観光活動、海藻等が生育・枯死・沈降する過程で二酸化炭素を貯留す  
22 る働きに着目したブルーカーボンのクレジット化などにより、ヒト・モノ・資金などを生  
23 み出し、それをもって海域環境の保全等に還元するといった好循環の形成が不可欠であ  
24 る。さらには、生物多様性や生物生産性の減少、過疎化や少子高齢化、人と自然の関わり  
25 の減少などの問題解決にもつながる里海づくりを行うことが重要である。

26 その際、市場価値だけでは評価できない価値にも着目する必要がある、豊かな水辺、星  
27 空、音風景、かおり風景等、地域特有の自然資本・社会資本たる自然や歴史、伝統、文化  
28 等の保全により、地域住民、関係者のウェルビーイングの向上と地域活性化の実現を目指  
29 すことが重要である。

30

31 提言3：地域の歴史、伝統、文化等や自主性を重んじた多様な主体の参加と連携

32 里海づくりは人材不足、資金不足、情報不足等、多くの課題を抱えている。このような状  
33 態において地域の歴史、伝統、文化等やその自主性を重んじた取組を実施するためには、主  
34 体となる個人、団体のみならず、地域の住民、農林漁業を含む多様な事業者、さらには自治

1 体などの行政機関、またそれを支援する企業等、さらには新たに里海づくりに携わりたい多  
 2 様な主体の参加と連携が不可欠である。

3

4 ■ チェックリストの例

チェック項目		チェック
ステップ1 現状把握		
1	文献・統計・過去調査結果等を収集する。	
2	調査結果の整理や要因の推定等を行い、課題を抽出・整理する。	
3	自然環境、社会環境、地域資源、行政・周辺自治体等の施策、利害関係者に 関する調査項目を設定する。	
4	現地調査（現地での水質測定、生物観察など）を実施する。	
5	地域住民や漁業者へのヒアリング調査を実施し、現地の人から情報収集する。	
6	調査結果を取りまとめ、自然・社会の現状や課題一覧を作成する。	
7	調査結果・課題を関係者に共有し、合意点と課題を整理する。	
ステップ2 KGI・KPI 設定と計画作成		
8	地域が目指すべき将来像や KGI を達成するための KPI を関係者と議論し、明 確化する。	
9	可能な限り、具体的で定量的な KGI・KPI を設定する。	
10	事業計画に必要な活動内容を整理する。	
11	事業計画として、活動計画のスケジュールと実施体制を決定する。	
12	資金調達方法を検討し、資金計画案を作成する。	
13	関係者会議を実施し、作成した KGI・KPI・計画書を関係者で確認し、承認を 得る。	
ステップ3 里海づくりの実施		
14	KGI、KPI を踏まえて現場活動、海洋教育・普及活動、地域資源の利活用を実 施する。	
15	関係者間での会議やワークショップを定期開催し、進捗や課題を共有する。	
16	ウェブサイトや SNS で活動報告・イベント案内を定期的に発信する。	
17	活動記録をまとめ、保存・報告する。	
18	「水辺の環境活動プラットフォーム」を活用し、情報収集・情報発信を行う。	
ステップ4 モニタリング		
19	KPI に対応したモニタリング項目を決定する。	
20	水質や生物など定期的なモニタリングを実施し、測定データを記録する。	
21	モニタリング結果を収集・整理し、進捗状況を可視化する。	
22	定期的にモニタリングデータを分析し、計画の進行状況と KPI 達成度を評価 する。	
23	モニタリング結果を共有し、必要に応じて活動方法を調整する。	
ステップ5 評価および見直し		

チェック項目		チェック
24	KPIに基づいて結果を評価する。	
25	評価結果を報告書や成果発表会で関係者に共有する。	
26	達成状況を整理し、成果と未達成項目・新たな課題を明確化する。	
27	評価結果を踏まえて、計画を必要に応じて修正・更新する。	
28	次年度以降の活動計画に評価から得られた知見を反映する。	

1

2

■ 調査項目例：「3.3 調査項目の選定」

分類	調査項目	提言 1	提言 2	提言 3
自然環境	過去の藻場、干潟、塩生湿地等の状況	○		
	藻場、干潟、塩性湿地などの位置、面積、形状など	○		
	藻場、干潟、塩性湿地などの人手の加わり方の状況 (物理的：海底耕うん、かさ上げなど、生物的：播種・移植、増養殖、種苗放流など)	○		
	藻場：種類、分布、株密度、被度、湿重量、種構成、水温、地盤高、砂面変動、シールズ数、沿岸透明度 (地域環境基準)、水中光量子量、底質粒度組成、競合する種、葉上生物など	○		
	干潟：ベントス等の種数、個体数、湿重量、水温、地盤高、砂面変動、底質粒度組成、強熱減量など	○		
	水質の状況(栄養塩類、透明度、底層 DO など)	○		
	底質の状況(粒度分布、硫化物、酸化還元電位など)	○		
	地形・地質の状況	○		
	海水温、水深、流動(波浪、潮汐)、漂流・漂着ごみの状況	○		
	生物相(生物種、個体数、希少種・外来種の状況など)	○		
	森里川海、隣接海域等のつながり(流入・流出負荷量など)	○		
	藻場・干潟による炭素貯留量(ブルーカーボン量)	○	○	
社会環境	土地利用状況、沿岸開発の状況(埋立、浚渫、港湾工事等)		○	
	歴史		○	
	地域特性		○	
	産業構造		○	
	人口動態		○	
	文化的資源(歴史、伝統、文化(名所・旧跡、地名の由来、食文化、伝統的漁法、祭礼・行事など)		○	

分類	調査項目	提言 1	提言 2	提言 3
	周辺での活動団体等の状況		○	○
地域資源	存在状況		○	
	利活用方法		○	
	資源循環の状況（間伐材や粗朶、浚渫土砂、スラグなどの利用状況など）		○	
	観光に関する指標：観光客数、観光収入		○	
	水産に関する指標：漁獲量、漁業収入		○	
	地域経済に関する指標：特産品の販売状況、地産地消率等		○	
	地域づくりの状況		○	
人的資源	地域での海洋教育の実施内容、実施回数、参加者数		○	○
	人材（地域リーダー、コーディネーター、インタープリター等）確保の状況、人材育成状況・計画		○	○
行政・周辺自治体等の施策	環境計画・条例			○
	水産、観光などに関わる施策			○
	行政におけるこれまでの活動状況			○
利害関係者	利害関係者の状況（人数、組織数、連携状況、連携計画など）			○
	合意形成実施の有無、推進協議会等設置数			○
	イベント・研修参加者数			○

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14

■ 「3.4 調査方法」における参考資料

「里海づくりの手引書」（環境省、2011年）

「里海復興プランの手引き」（環境省、2014年）

「令和の里海づくりに向けた藻場・干潟の保全・再生の評価の手引き」（環境省、2025年）

「藻場分布図作成業務マニュアル」（環境省、2021年）

「アサリの資源再生、母貝生息適地の保全・再生（有明海等総合調査評価委員会報告）」（環境省、2019年）

「沿岸透明度の目標設定ガイドライン」（環境省、2018年）

「地域が主体となる閉鎖性海域の環境改善の手引き」（環境省、2018年）

「アマモ類の自然再生ガイドライン」（水産庁、2007年）

「広域藻場モニタリングの手引き」（水産庁、2021年）

「実効性のある継続的な藻場モニタリングの手引き」（水産庁、2024年）

1 ■ 「4.2 計画（事業計画・資金計画）の策定」におけるフォーマット例

実施主体、事業名などの概要

- ・事業名：○○○○
- ・実施主体：○○○○

**地域の現状・課題**

□例：持続的なモニタリング体制が構築されておらず、動向を把握できていない。

□例：人口減少が著しく、里海環境を維持していく担い手不足。

□ ○○○○

□ ○○○○

□ ○○○○

**里海づくりの目標（KGI）**

○○○○

- ・ KGIとは：最終的な達成状態を示す指標=目標であり、里海づくりにおける「将来像/KGI=望ましい里海の状態」を示すもの。

**実施項目（KPI）**

□例：アマモ（干潟） ● ha

□ ○○○○

□ ○○○○

- ・ KPIとは：KGIの達成に向けた進捗状況や効果を把握・可視化するための（中間）目標。可能な限り定量的に設定することが望ましい。
- ・ 「自然環境」、「社会環境」、「自治体の施策」、「その他」の観点から設定する。
- ・ 定量的目標がない場合の例：「漁業者と観光事業者による連携（連携協定書の取り交わしなど）」、「人材の受け皿の確保」など

※地域や関係団体等によって設定方法や設定する項目・数値は異なります

**R○取組概要**  
(キーワードを記載)

**R○取組概要**  
(キーワードを記載)

**R○年取組概要**  
(キーワードを記載)

**実施項目（KPI）**

□ ○○○○

□ ○○○○

**実施項目（KPI）**

□ ○○○○

□ ○○○○

**実施項目（KPI）**

□ ○○○○

□ ○○○○

2

**（1）活動区域：里海づくりの対象エリア**

・ 活動区域全体が入る地図モニタリング地点など、本活動における主要な地点の情報を記載

※必要に応じて、広域／詳細地図も掲載

活動区域とは：

- ・ 陸域（里地里山や河川流域）も含めた森里川海の連関のある広域の視点で活動区域とする（その範囲は沿岸域だけでなく背後の里地里山を含むこともある）。
- ・ 立入可能区域・制約事項を確認したうえで、活動区域を決定する

3

## (2) 事前調査：現状の把握と調査方法・モニタリング

自然環境	社会環境	自治体の施策	その他
<input type="checkbox"/> 藻場、干潟、塩性湿地などの位置、面積、形状など <input type="checkbox"/> 水質状況（透明度、水温、塩分DO、クロロフィル…） <input type="checkbox"/> 底質（粒度分布、硫化物、酸化還元電位など） <input type="checkbox"/> 地形・地質 <input type="checkbox"/> 生物相（生物種、個体数、希少種・外来種の状況など） … …	<input type="checkbox"/> 地域の歴史 <input type="checkbox"/> 文化的特性 <input type="checkbox"/> 産業構造 <input type="checkbox"/> 人口動態 …	<input type="checkbox"/> 基本計画や条例 <input type="checkbox"/> 水産・観光施策等 <input type="checkbox"/> 行政におけるこれまでの取組・活動状況 …	<input type="checkbox"/> 地域資源（人材なども含める） <input type="checkbox"/> 利害関係者（人数、組織数、連携状況、連携計画など） …
▼	▼	▼	▼
調査方法①	調査方法②	調査方法③	調査方法④
<input type="checkbox"/> 例：モニタリング <input type="checkbox"/> ○○○○ <input type="checkbox"/> ○○○○ <input type="checkbox"/> ○○○○	<input type="checkbox"/> 例：文献調査 <input type="checkbox"/> ○○○○ <input type="checkbox"/> ○○○○ <input type="checkbox"/> ○○○○	<input type="checkbox"/> 例：自治体・関係機関との会議の開催 <input type="checkbox"/> ○○○○ <input type="checkbox"/> ○○○○ <input type="checkbox"/> ○○○○	<input type="checkbox"/> ○○○○ <input type="checkbox"/> ○○○○ <input type="checkbox"/> ○○○○ <input type="checkbox"/> ○○○○

1

## (3) 目標設定と里海づくりの事業計画：KPIとKGIの設定

自然環境：目標（KGI）	社会環境：目標（KGI）	自治体の施策：目標（KGI）	人手の加わり方（KGI）
<input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 地質・底質 <input type="checkbox"/> 生物相 <input type="checkbox"/> 絶滅危惧集 <input type="checkbox"/> 水産有用種 その他	<input type="checkbox"/> 歴史 <input type="checkbox"/> 文化的特性（祭りや神事等の地域特性） <input type="checkbox"/> 産業構造 <input type="checkbox"/> 人口動態 その他	<input type="checkbox"/> 基本計画や条例 <input type="checkbox"/> 個別の水産・観光施策等 その他	<input type="checkbox"/> これまでの取組 <input type="checkbox"/> 保全・再生・創出 <input type="checkbox"/> 生物多様性・生産性の向上 <input type="checkbox"/> 資源の利活用 <input type="checkbox"/> 変化度合い <input type="checkbox"/> 財政状況 その他
▼	▼	▼	▼
KPIと計画①	KPIと計画②	KPIと計画③	KPIと計画④
<input type="checkbox"/> … <input type="checkbox"/> …	<input type="checkbox"/> … <input type="checkbox"/> …	<input type="checkbox"/> … <input type="checkbox"/> …	<input type="checkbox"/> … <input type="checkbox"/> …

2

3

## (4) 資金計画 (事業終了後の目標)

- ※ \* バランスシートをイメージして収支が合うように作成してください  
 \* (3) の事業計画とKPIに応じた支出計画を記入してください  
 \* 収入については、現状に対してどの項目を何%向上させたいか? 伸ばしたいか? を検討

支出		収入	
調査・モニタリング費 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 生物 <input type="checkbox"/> データベース構築 等	・項目や頻度に応じて ・資料収集 ・必要な調査を必要に応じて実施	観光収入 <input type="checkbox"/> 入山料、入漁料 <input type="checkbox"/> 入湯税や環境税 <input type="checkbox"/> ツアー参加費 <input type="checkbox"/> お土産 <input type="checkbox"/> その他の商材 等	・おそらく比較的大きな収入源になる? ・付加価値を出す工夫
保護活動費 <input type="checkbox"/> 藻場 <input type="checkbox"/> 干潟 <input type="checkbox"/> 塩性湿地・後背地 <input type="checkbox"/> 森里川海 等	・保護できるかどうかも評価しながら実施 ・積極的に保全すべき場所と人手を必要最小限とすべき場所 ・全体の中で比較的大きなウェイトを占める項目になる??	漁業収入 <input type="checkbox"/> 水揚げ (漁協へ) <input type="checkbox"/> 水揚げ手数料 等	・漁協への水揚げ額が入札で変動すること、個人販売と分けて整理
資材費 <input type="checkbox"/> 調査機材 <input type="checkbox"/> データロガー <input type="checkbox"/> 船舶 <input type="checkbox"/> 囲い網 等	・調査やモニタリングの内容に合わせて必要経費を計上	寄付・補助 <input type="checkbox"/> 企業からの寄付 <input type="checkbox"/> 行政からの補助 <input type="checkbox"/> クラウドファンディング	・行政からの補助が大部分を占める計画は不適切か?
普及活動費 <input type="checkbox"/> 教材、広告宣伝費 <input type="checkbox"/> 講師謝金 <input type="checkbox"/> 生徒移動費用 等	・教育とモニタリングを同時に行う工夫なども必要? ・調査結果を教材化する工夫なども必要?	その他 (検討中項目) <input type="checkbox"/> 投資 <input type="checkbox"/> 融資 等	* 直接的な収入以外に、収入を得る工夫についても検討する工夫を * 里海づくりに係る経費よりも収入が大幅に低い現状を収支合わせる工夫を
その他 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 印刷費 等	・事務局経費、雑費?		

1

## (5) 実施体制 (図示)

※ 「実施体制」は自治体との連携状況を必ず表示してください

2

- i 「今後の里海づくりのあり方に関する提言」2025年、今後の里海づくりのあり方検討会
- ii 「海の自然再生ハンドブック-その計画・技術・実践 第1巻総論編」2007年、国土交通省港湾局
- iii Seagrass Restoration Handbook: Gamble et al. (2021) Nature-based solutions for seagrass restoration in the UK and Ireland, Zoological Society of London.
- iv 「海岸保全基本計画策定の手引き（令和4年3月改訂版）」2022年、国土交通省 水管理・国土保全局海岸室
- v 「地域循環共生圏づくりの手引きー地域が主役！みんなで取り組む、環境まちづくりー」2024年、環境省大臣官房地域政策課地域循環共生圏推進室
- vi 「「自然再生基本方針」の見直しに向けた関係者からの意見」2024年、環境省自然環境局自然環境計画課
- vii 「里海づくりの手引書」2011年、環境省